

別紙「書面意見書」〇意見と回答

1 令和3年度事業報告について

・コロナ禍であります、感染対策をとっていただき多くの講座を実施していただき、ありがたいと思いました。

・P14 子ども・若者支援事業について

大変心強い事業であると思います。相談はどのような方が対応していただいているのでしょうか？(Q)

悩みのある方は、相談しようとするまでにもかなりのエネルギーが必要ですので、相談をうけてくださる方がどのような人であるか(例えば心理士や元教育(者)など)少しでも情報があると、相談してみようという気持ちになるかもしれません。

(A) あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会の構成機関のひとつであるNPO法人オレンジの会に委託しております。

当該 NPO は、ひきこもりや不登校を始めとする子ども・若者支援に実績があります。相談員は2名で、うち1名が社会福祉士の資格を持っております。

・P16 家庭教育推進協力企業登録制度

協力企業様は、登録して具体的にどのようなことをするのでしょうか？(Q)

(A) 協力企業としての登録は、企業推進プランである①家庭教育を広めよう！②働く姿を見せよう！③学校へ行こう！④家族の記念日を大切にしよう！⑤企業のおすすめ！の中から会社として2つ以上家庭教育に協力頂ける場合に、登録いただいております。企業内での家庭教育を推進し、あま市の家庭教育事業における広報周知の協力や、親子ふれあいデーへの参加をお願いいたします。

・令和3年度については、コロナ禍で大変な1年でありいろいろと不都合もあって事業計画に従っては出来なかったと思う。だが令和3年度の内、いい題目があれば令和4年度に入れてほしかった？

・どの講座も定員以上の申込者があり、人気の有無や需要性が次年度の参考になると思います。

コロナ禍で制限が多い中、主催する方々の気苦労に感服いたします。

・新型コロナ禍の中、内容の工夫や日程を延期してでも開催できたのは、担当者の皆様のご努力の賜物と感謝している。

・ヨガなど身体を動かす講座が人気があるのは、やはりコロナ禍で運動不足に感じて、健康推進のために参加が多いのではないかとと思われる。

・個人的には、美☆ウォーキングレッスンに参加したが、私の思っていた内容と違ったので少しがっかりでした。

・シルバーカレッジの受講者、卒業してからも参加されるOB会員が多く、あま市の高齢者の学びに対する意識の高さがうかがわれた。

2 令和4年度事業計画(案)について

・P52 4. 歴史ガイドボランティア養成講座(実践編)

ガイド研修会 4月17日(土)、8月21日(土)、10月9日(土)

上記、日にちが正しければ曜日が違う(日曜日)のでは?

(A)すべて、日曜日の誤りでした。申し訳ございません。

・このような社会情勢ですが、多くの講座が開催される事を願います。

社会問題を反映する講座があったり、各公民館で特色ある講座があったりするので、充実していると思います。

・社会体育事業について

スポーツ行事、大会など例として市民ラジオ体操など、地域スポーツ員他が手助けし行ってきたが、地域スポーツ員がなくなり、あま市スポーツ指導員(24名?)が三町地域で行う場合、全員が出て行われれば良いがどうなのか?(Q)

各地域で行う場合、少し指導員以外の方の援助を考えたらどうか?(Q)

(A) 今後は、スポーツ行事により NPO 法人あまスポーツクラブやスポーツ推進委員が連携、協力し行うこととなります。

各地域で行う場合も同様に考えておりますので、スポーツ推進委員で人数が不足している場合、NPO 法人あまスポーツクラブをお願いすることとなります。さらに援助が必要な場合は、スポーツ協会、スポーツ少年団と連携して事業を行うこととなります。

・コロナ禍で働き方や学び方も今後変わってきますが、今の活動の事業が引き継がれていくことを願います。

乳幼児から高齢者まで楽しめる事業で賛同いたします。

・社会教育講座(美和公民館)の内容が、最近意識が高まっている「LGBTQ」「SDGs」を取り上げていて、タイムリーで良い企画だと思う。

・子ども向け講座も、関心の高い「プロミング教室」や日頃なかなかできない「どろんこ遊び」や「クッキング」など工夫されていて、親子参加講座もあり、親子で楽しみ、ふれあえる良い企画だと思う。

・図書館、読書室事業は、R3年度はやや参加者が少なくて残念だったので、広報のし方を工夫して子育て中の親子にもっと周知してもらい必要があるのではないか。(Q)

(A)美和図書館においては、毎月ポスターを作成したり、SNS(Twitter、Facebook 等)を利用したりし周知しておりますが、来年度はさらに多くの方にご参加いただけるよう内容および周知方法を検討します。

七宝公民館読書室事業においては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で7月と10月の2回の実施となり、参加者数も少ない状況でした。広報については、現在広報誌「広報あま」とチラシでの周知をしており、来年度も継続しつつ、その他の方法についても検討します。

甚目寺公民館図書室事業では、広報誌「広報あま」での周知はもちろん、乳児検診の際に参加

された親子様にチラシをお渡しして説明・案内を実施しています。来年度も継続しつつ、その他の方法も検討していきます。

3 その他 ご意見・ご質問

・今回スポーツクラブが出来、活動に入っているが、社会教育審議会としては、どの様に思っているか？ (Q)

これもスポーツ関係でありどうなのか？

(A) あまスポーツクラブは、令和 3 年 6 月に特定非営利活動法人となりましたが、今後も市のスポーツ振興、発展のために必要な団体であり、令和 4 年度に策定する「あま市スポーツ推進計画」の中でも、他のスポーツ関係団体と連携していく上で大変重要な役割を担っていただくことになっております。

このことにより、「あま市スポーツ推進計画」があま市社会教育審議会規則第 2 条第 6 号「その他社会教育振興及び社会体育に関すること」に該当していると思っております。

・社会教育委員になってから、公民館だけでなくいろいろな施設でたくさんの講座が催されていることがわかった。一般の市民の方たちも同じだと思われるので、「生涯学習のご案内」も公民館講座だけではなく、他の施設での講座も簡単に載っていると、一冊で一目瞭然（半期保存版）となり、認知度があがるのではないかと思う。